

災害復興まちづくり支援機構 第22期 総会記念講演会

パネルディスカッション

「首都直下型地震を見据えた住民主体の地域協働復興の実現に向けて」

本日のパネラー

墨田区災害復興支援組織代表
日本建築家協会会員

庫川 尚益 様



本日のパネラー

台東区災害ネットワーク
専門職会議元運営委員
東京土地家屋調査士会会員

浅川 正雄 様



本日のパネラー

東京パブリック法律事務所
(東京弁護士会公設事務所)
所長 (東京弁護士会会員)

長谷川 翼 様



本日の司会

東京都行政書士会品川支部
支部長

長谷部 博昭 様



パネルディスカッション



浅川 正雄 様



庫川 尚益 様



長谷川 翼 様

1. 住民主体のまちづくりと専門家（士業）との連携
2. 首都直下地震を見据えた「住民主体の地域協働復興」をどう実現するか
3. 未だ専門士業のネットワークがない自治体で、「士業団体の災害時の連携組織を創るには

本日のパネラー

墨田区災害復興支援組織代表
日本建築家協会会員

庫川 尚益 様



墨田区における専門家組織の活動について

墨田区災害復興支援組織 代表 庫川尚益

墨田区災害復興支援組織とは？

設置

墨田区が
設置要綱に基づき
2008年1月に設置

構成

弁護士、建築士、
不動産鑑定士
などの専門家+団体

登録

個人登録38名
団体登録6団体
(区長が承認)

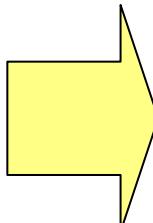
目的

大規模災害時に
備え、地域協働
復興支援を担う

設置要綱に定められている活動

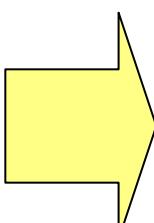
次号ア及びイの活動に関する事前研究

平常時



- ア 墨田区の**復興体制**に関する検討
- イ **防災まちづくりへの支援**

災害時



災害により重大な被害を受けた場合の活動

- ア **復興区民組織**及び**地域復興協議会**に対する
専門能力を活用した支援
- イ 災害復興計画策定に関する**提案**

墨田区災害復興支援組織の活動

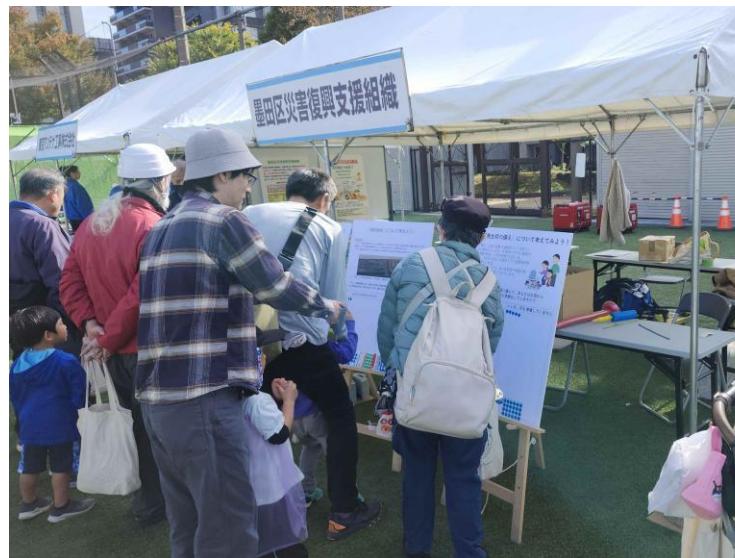
- I. 墨田区の防災行事への参加・協力
- II. 墨田区の復興体制に関する検討および防災まちづくり
- III. 災害復興計画策定に関する提案
- IV. 防災啓発活動やその他の活動

I 墨田区の防災行事への参加・協力

・防災フェア（9月）



・防災フェスタ（11月）



Ⅱ 墨田区の復興体制に関する検討 および 防災まちづくり

他の組織との連携活動

意見交換会

防災関連の協力

- ・社会福祉協議会
- ・児童館
- ・社会福祉施設
など
- ・防災講座
- ・防災まちあるき
- ・防災クイズ、ゲームなど

「すみだの防災」について
話し合い。

Ⅱ 墨田区の復興体制に関する検討

および 防災まちづくり

事前復興訓練・防災まちあるき

墨田区版簡易型BCPの策定



墨田区灾害復興支援組織の防災セミナー

地域の事業者の皆様 商店街の皆様 住民の皆様
災害(地震・高潮・感染症)に強い企業へ
2時間で最新の防災への一歩を勉強しませんか?



山下 義
中越沖地震（2007年）の調査をきっかけに、東京都中小企業診断士協会において「中小企業診断士の役割と特徴」などの検討、東日本大震災（2011年）の被災商店街等の支援、防災グリーンフォーラムの普及。
最近は、「作らない BCP マニアル」の普及に力を入れている。



簡易BCPである
事業継続強力化
計画と演習

日 時：令和 7年 8月 25 日(月)18:30～20:30
会 場：すみだリバーサイドホール会議室（墨田区役所
1階）
参 加 費：無 料

お申し込み 墨田区災害復興支援組織事務局
Email : kurakawa@sumida-saigai.tokyo
FAX: 03-3829-0147

8/25

主 催：墨田区災害復興支援組織
お問合せ：kurakawa@sumida-saigai.tokyo

III 災害復興計画策定に関する提案

地域特性に関する調査および復興課題の抽出・地域復興ビジョンの策定

今まで行った調査や報告の例（年次報告書掲載）

- 「地域特性に関する調査及び復興課題」
- 「地域危険度の大きい木造密集地域について」
- 「下町型木造密集市街地の復興課題」
- 「木造密集市街地の復興課題」
- 「住民主体の復興ビジョン」
- 「地域らしい復興ビジョンとは」
- 「災害復興まちづくりへの市民参加」

令和6年度
墨田区災害復興支援組織
活動報告書

令和7年3月
墨田区災害復興支援組織

IV 防災啓発活動やその他の活動

- 防災出前講座（区民向け防災講座）
- 専門家手帳の編纂
- マンションにおける防災課題の検討
- 見学会：防災施設、福祉施設等の現況把握
- 研修会等：災害関連の情報収集および被災地視察等
- 自主防災活動等

活動雑感その1

- ・復興支援組織では住民が主体的に防災に取り組めるよう、側面から支援するのが良いと考えている。
- ・住民が自主的に始めたものでないと、継続するのがむずかしい。
- ・支援のためには地域特性に関する調査を通して地域を知ることが基本になる。
- ・大規模災害時の復興課題を抽出。

活動雑感その2

- 現状は、行政と住民の間にあって、行政と地域住民の橋渡し役というよりもイベントなどは住民と復興支援組織の間を行政が取り持つ形となっている。

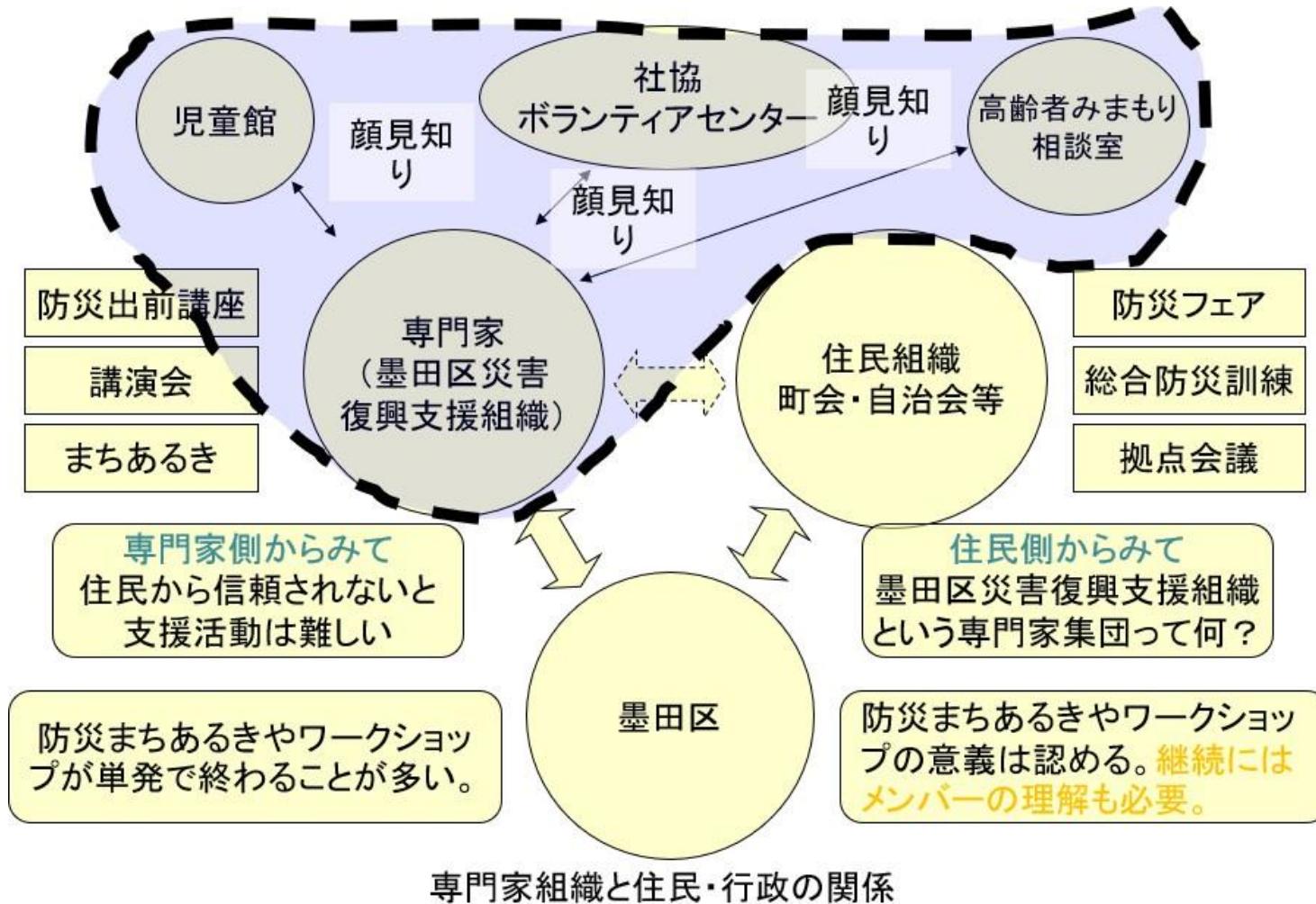
【課題は多い】

- 復興支援組織の活動や存在が区民に十分に周知されていない。
- 住民が地域の復興ビジョンを共有して、自分のまちの望ましい姿をイメージすることができれば、復興はもとより普段のまちづくりにもつながる。
- まちあるきやワークショップはそのための良い機会ともなるが、なかなか思うように実施できていない。

【成果も多い】

- 区行政と復興支援組織の密接な関係から情報や意識を共有
- 区内の組織との顔の見える関係、相互協力
- 地域住民との接触の機会が多いので、学びも多い。

活動雑感その3



専門士業のネットワークがない自治体で「士業団体の災害時の連携組織」を創るには?
「**住民主体の地域協働復興**」を円滑に進めるために平常時から専門士業の関わりがあったほうが良いと思う。そのためには行政側の意識改革と専門家側の体制整備と働きかけ。

本日のパネラー

台東区災害ネットワーク
専門職会議元運営委員
東京土地家屋調査士会会員

浅川 正雄 様



台東区災害ネットワーク専門職会議
(通称：台東災害ネット)

台東区災害ネットワーク専門職会議元代表代行 土地家屋調査士 浅川正雄

1. 設立までの経緯

- (1) 平成 16 年 4 月、地区法曹会(台東区法曹会)と、台東区とが災害時特別法律相談の協定を締結
- (2) 平成 17 年、兵庫県津久井進弁護士が台東区法曹会の依頼で講演、阪神淡路大震災の教訓として士業連合チームでの災害時相談の必要性を 教示
- (3) 平成 20 年、懇親会等に他士業を招き士業間の懇親を深める。
- (4) 平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災を契機に、災害時に地域専門家チームで対応すべきとの結論に至り立ち上げを準備する。
- (5) 平成 23 年 9 月 26 日、台東区災害ネットワーク専門職会議の成立
- (6) 平成 24 年 11 月 8 日、台東区と災害時特別法律相談協定を締結

協定締結式と東京新聞



2. 構成員士業（当初7士業、現在10士業）

台東区法曹会（弁護士）

東京税理士会上野支部・東京税理士会浅草支部

東京司法書士会台東支部

東京都行政書士会台東支部

東京都社会保険労務士会台東支部

東京土地家屋調査士会台東支部

一般社団法人東京都建築士事務所協会台東支部

公益社団法人東京都市不動産鑑定士協会相談事業委員会台東グループ

一般社団法人台東区中小企業診断士会

台東区宅地建物取引士連絡会

3. 立ち上げの目的

私たちは、台東区内での共通の社会的役割や責任に基づいて専門的知見を結集する重要性を感じてきましたが、阪神・淡路大震災や東日本大震災を契機に、災害時における法律相談等について、地域専門家チームが対応すべき必要性を認識しました。そこで、台東区内の各専門士業が互いに連携協力し、ワンストップで情報を提供できるよう、台東区とも連携してネットワークを形成すべきと考えました。

4. 活動内容

(1) 定例会議（震災等の支援報告や研修）年2回程度

講演実施例：平成 26 年 7 月 11 日中林一樹教授の講演

「都市型震災：台東区が知るべきこと」

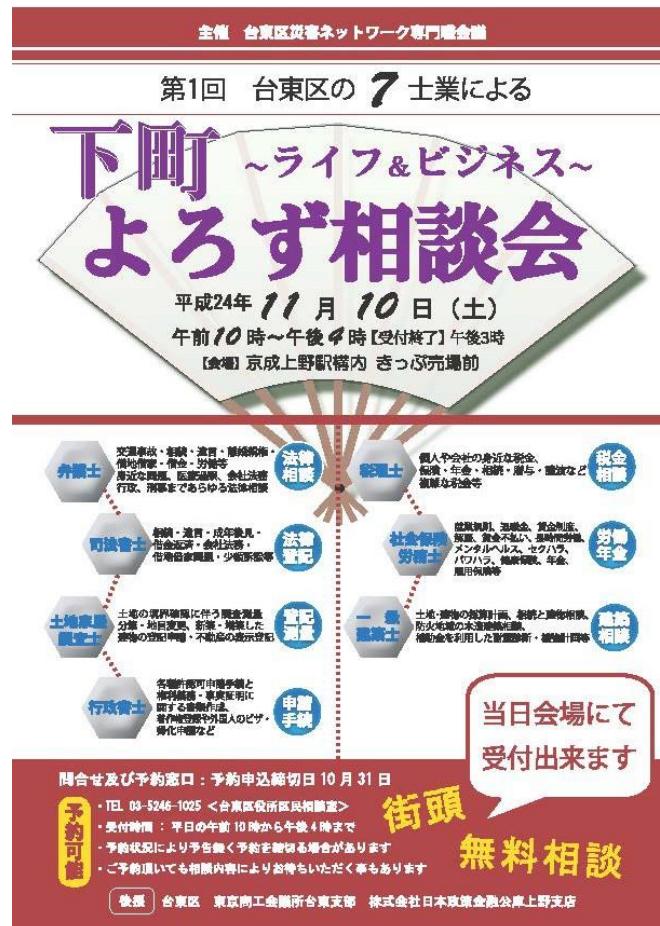
(2) 10 士業合同の無料法律相談会「下町よろず相談会」

年2回開催

令和 7 年 10 月 14 日開催の相談会で 25 回目

毎回 40 名から 60 名近い相談者が来所

会場：京成上野駅 第1回「下町よろず相談会」



5. 土業連携の必要性とメリット

- 相続問題ならば弁護士・税理士・司法書士、建物越境ならば建築士・土地家屋調査士
- 外国人就労ならば行政書士・社会保険労務士。複数専門家がワンストップで総合判断。
- 平時の土業間交流が災害時の連携の源となる。
- 台東区という区単位の規模や枠組みでこそ、機敏かつ細やかな対応が可能

本日のパネラー

東京パブリック法律事務所
(東京弁護士会公設事務所)
所長 (東京弁護士会会員)

長谷川 翼 様



弁護士法人
東京パブリック法律事務所

活動報告

〒100-0013

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

弁護士会館

2025年11月27日

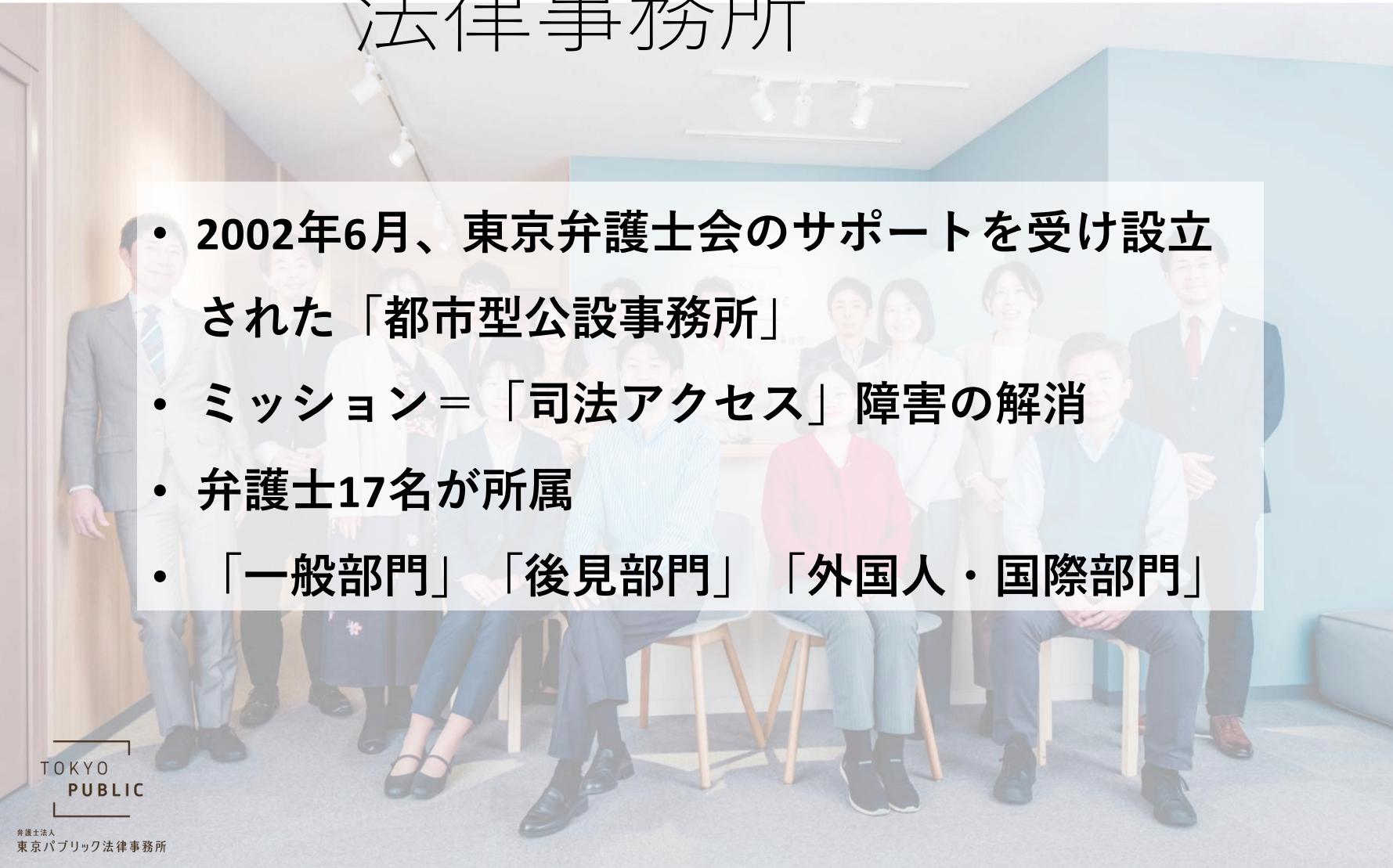


弁護士法人
東京パブリック法律事務所

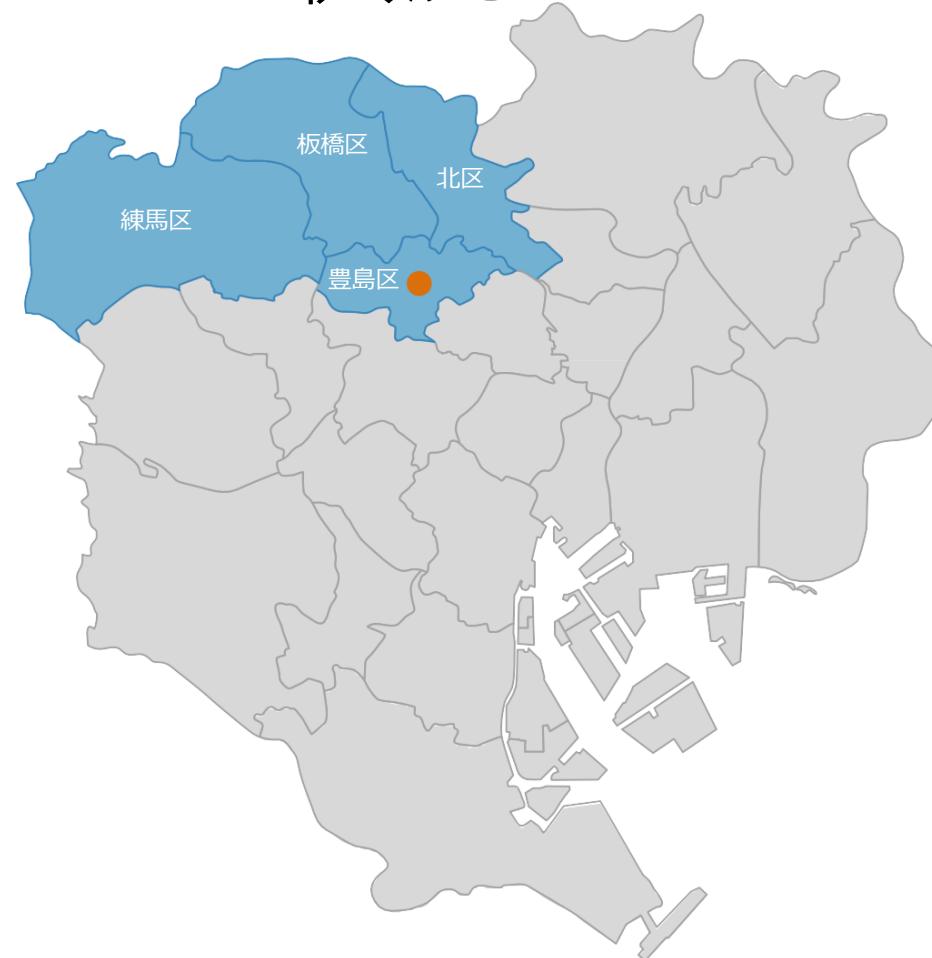


東京パブリック 法律事務所

- 2002年6月、東京弁護士会のサポートを受け設立された「都市型公設事務所」
- ミッション=「司法アクセス」障害の解消
- 弁護士17名が所属
- 「一般部門」「後見部門」「外国人・国際部門」



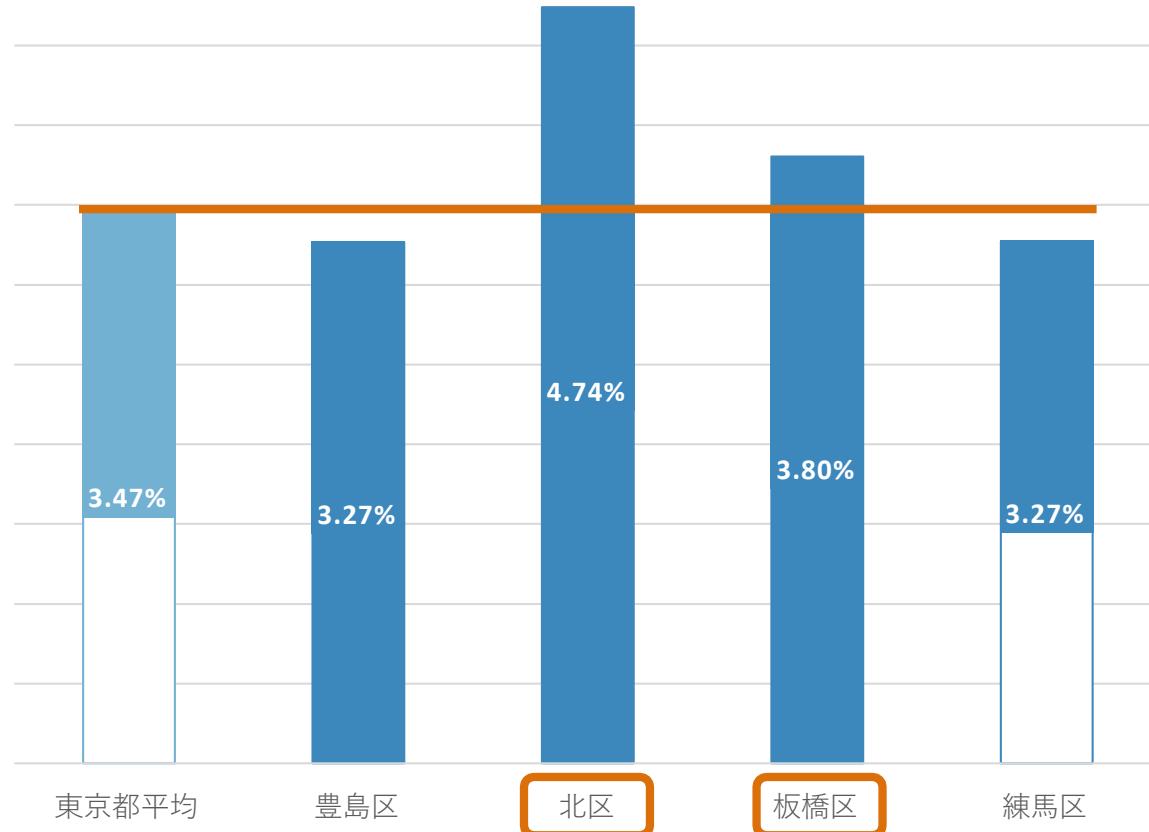
周辺自治体 の状況



TOKYO
PUBLIC

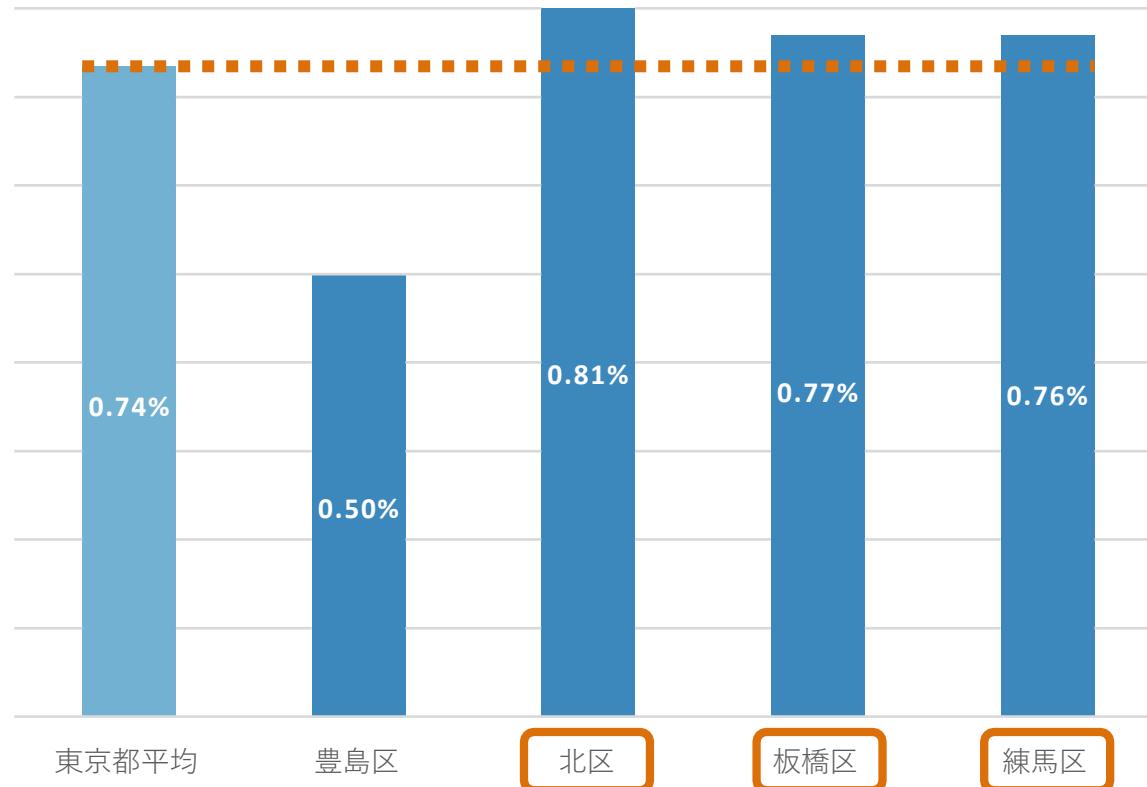
弁護士法人
東京パブリック法律事務所

身体障害者手帳交付率



※福祉・衛生統計年報（令和5年度）をもとに作成

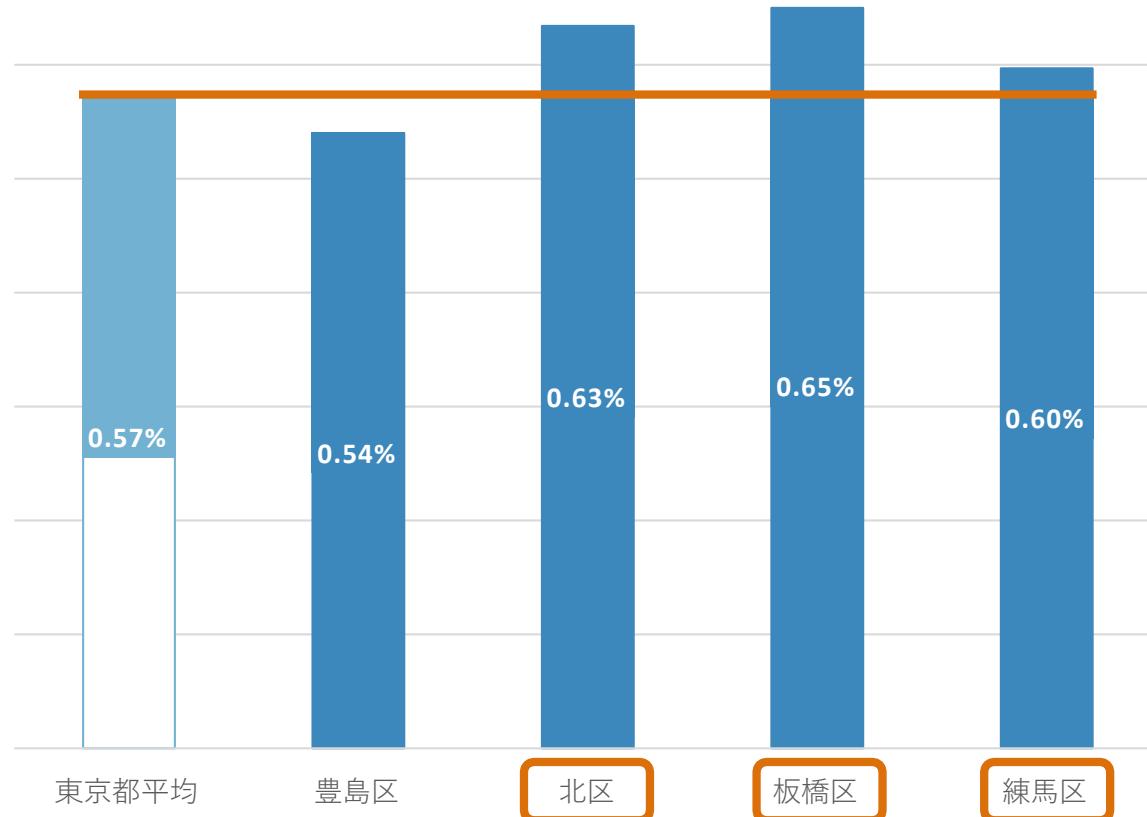
愛の手帳（知的障害）交付率



※福祉・衛生統計年報（令和5年度）をもとに作成

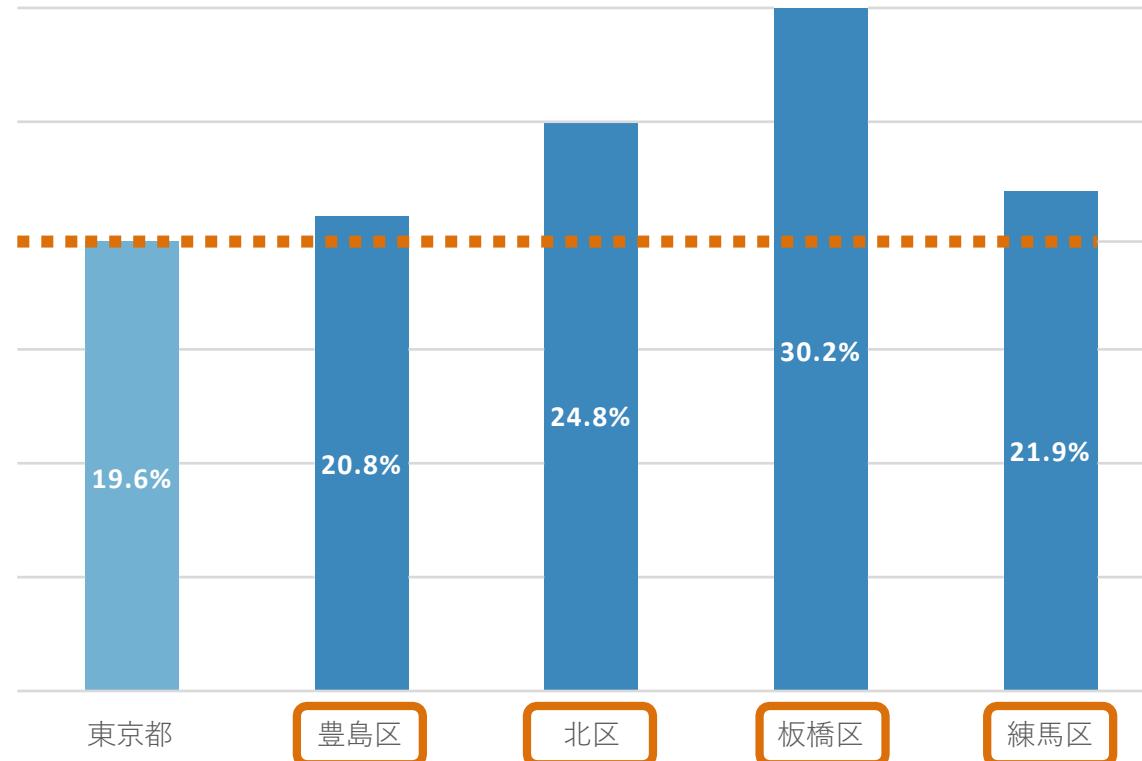


精神障害保健福祉 手帳交付率



※福祉・衛生統計年報（令和5年度）をもとに作成

生活保護受給者数



※福祉・衛生統計年報（令和5年度）をもとに作成

一般部門

すべての人が
その人らしく生きられる
社会を目指して

私たちは、一人では弁護士にたどり着くことが難しい人に
どうすればたどり着くことができるのか、その方の抱える
困難をどうすれば解決することができるのか、他の支援者と
共に、日々考え、実践をしています。



アウト リーチ



TOKYO
PUBLIC

弁護士法人
東京パブリック法律事務所

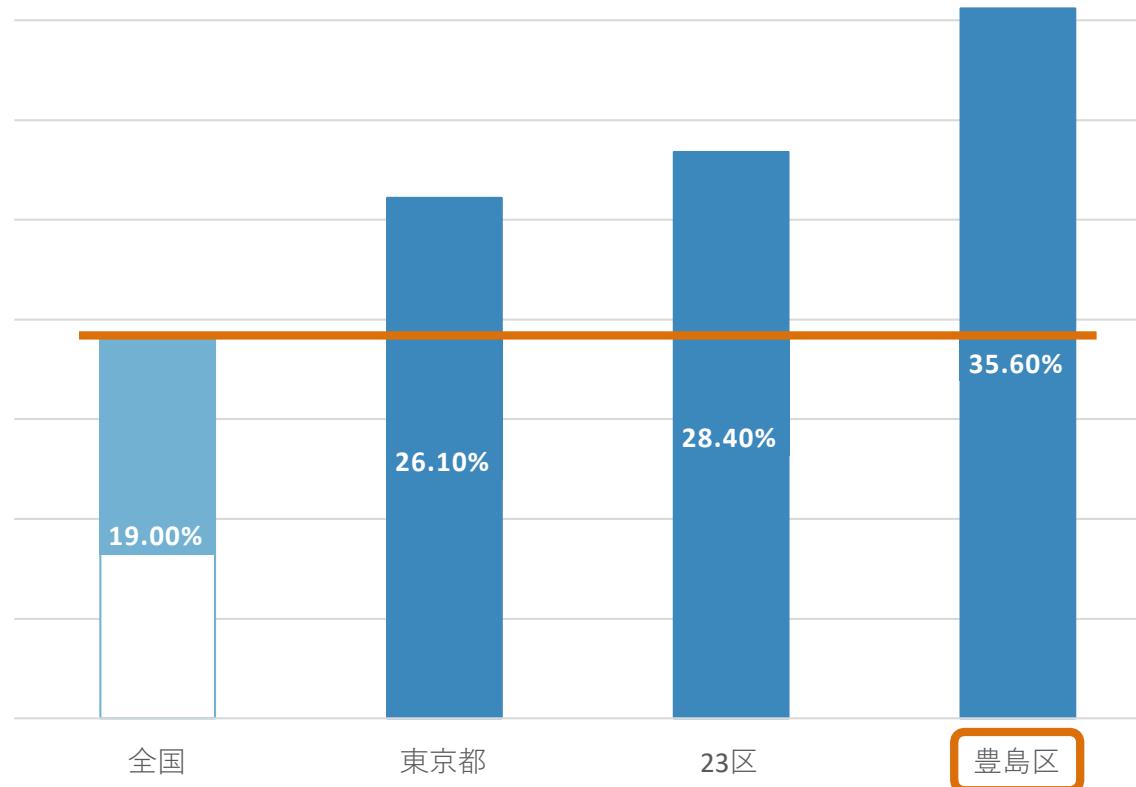
関係機関と の連携



TOKYO
PUBLIC

弁護士法人
東京パブリック法律事務所

独居高 齢者



※第6期豊島区地域保健福祉計画（令和6年度～令和11年度）をもとに作成

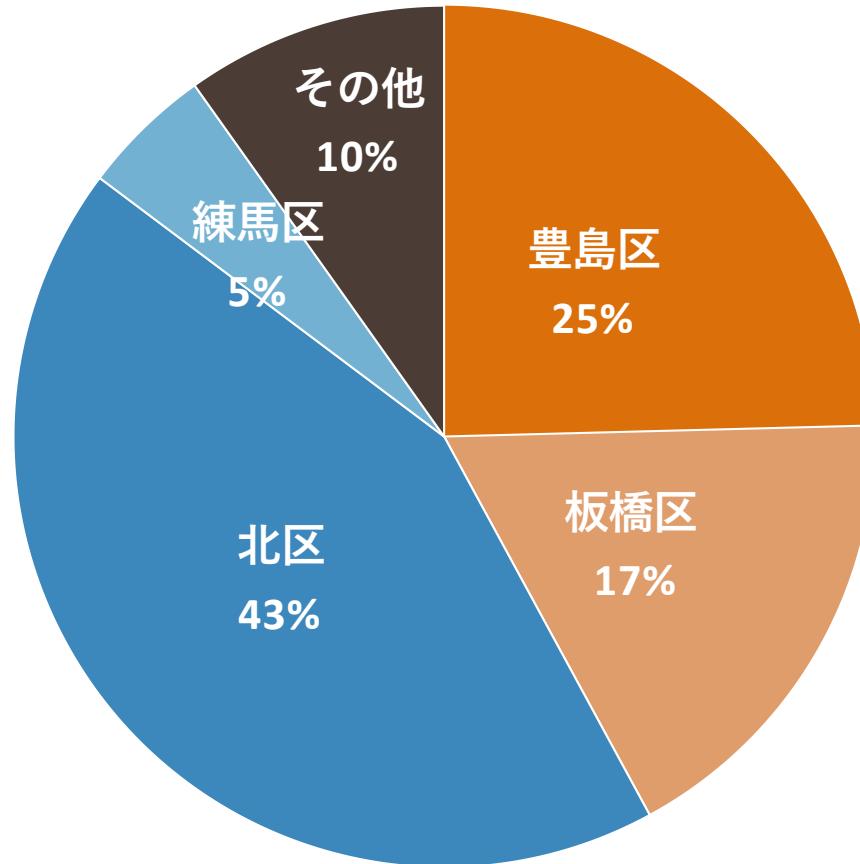
後見部門

その人の人生を
地域と共に
最期まで支える



東京パブリック法律事務所は、主に身寄りのない地域の高齢の方や障害のある方などを対象にした後見部門を設置しています。当法人が後見人に就任し、その方の人生を地域と共に支えています。

後見人等受 任経路



地域別割合

豊島区

サポートとしま（社協）
高齢福祉課
高齢者総合相談センター
心身障害者福祉センター

板橋区

高齢相談係
権利擁護センター
社会福祉協議会

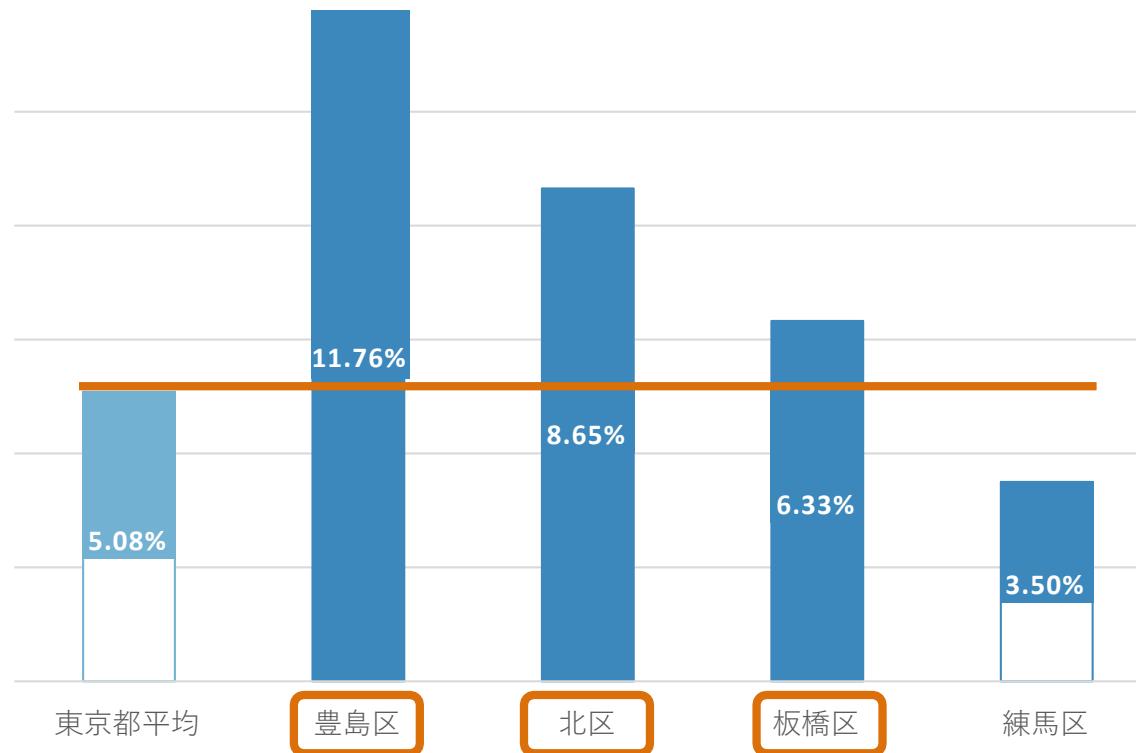
北区

あんしん北（社協）
高齢者相談センター

練馬区

福祉事務所
保健相談所

外国人 人口



※東京都の統計（東京都の人口（推計）及び外国人人口 令和7年）をもとに作成

外国人・国際部門 (FISS)

**国籍や在留資格の
有無に関わらない
真の司法アクセスを**

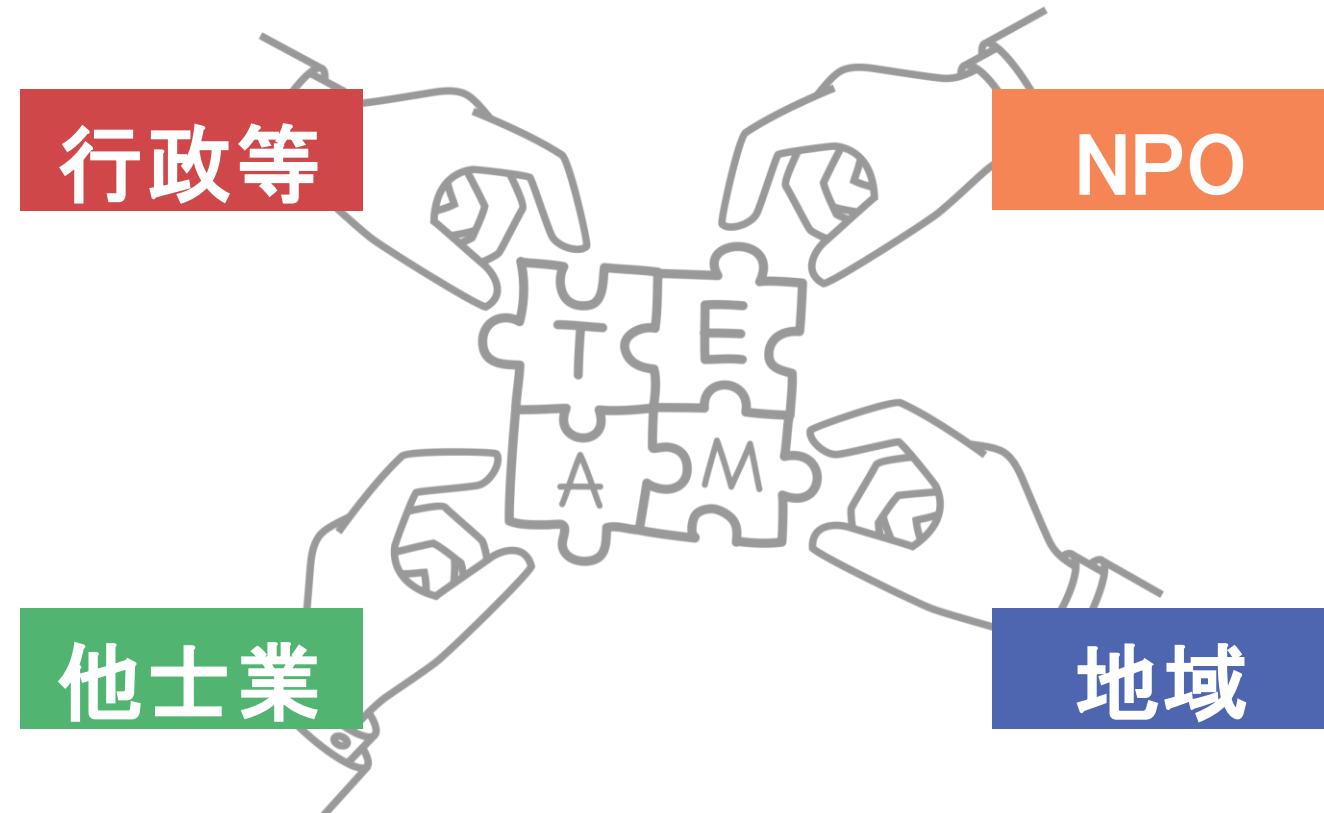
東京パブリック法律事務所は、外国籍の方や
外国にルーツを持つ方、国際的な案件を扱う
「外国人・国際部門」を持つ、日本で唯一の
公設事務所です。



「氷山モ デル」



関係機関と の協働

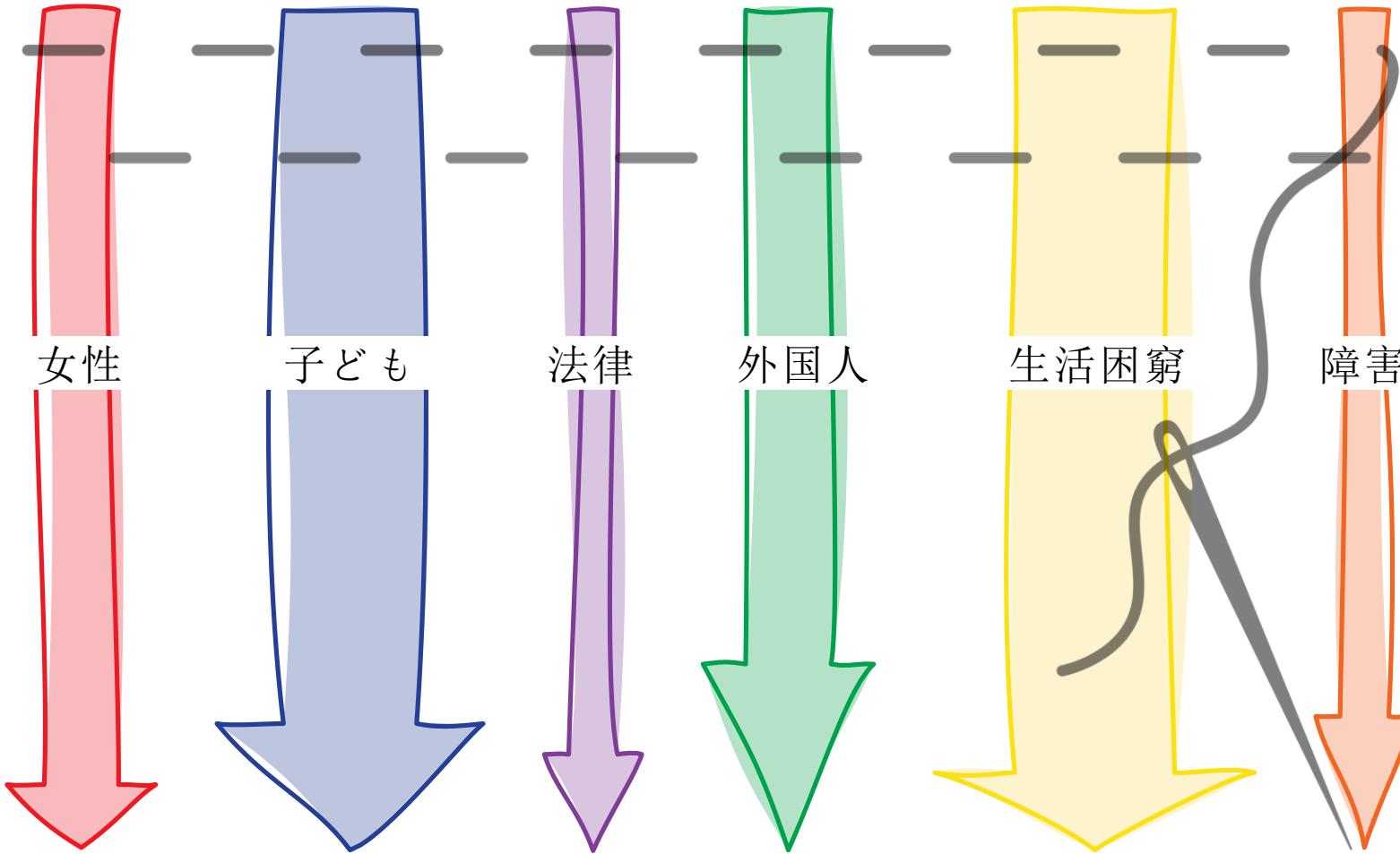




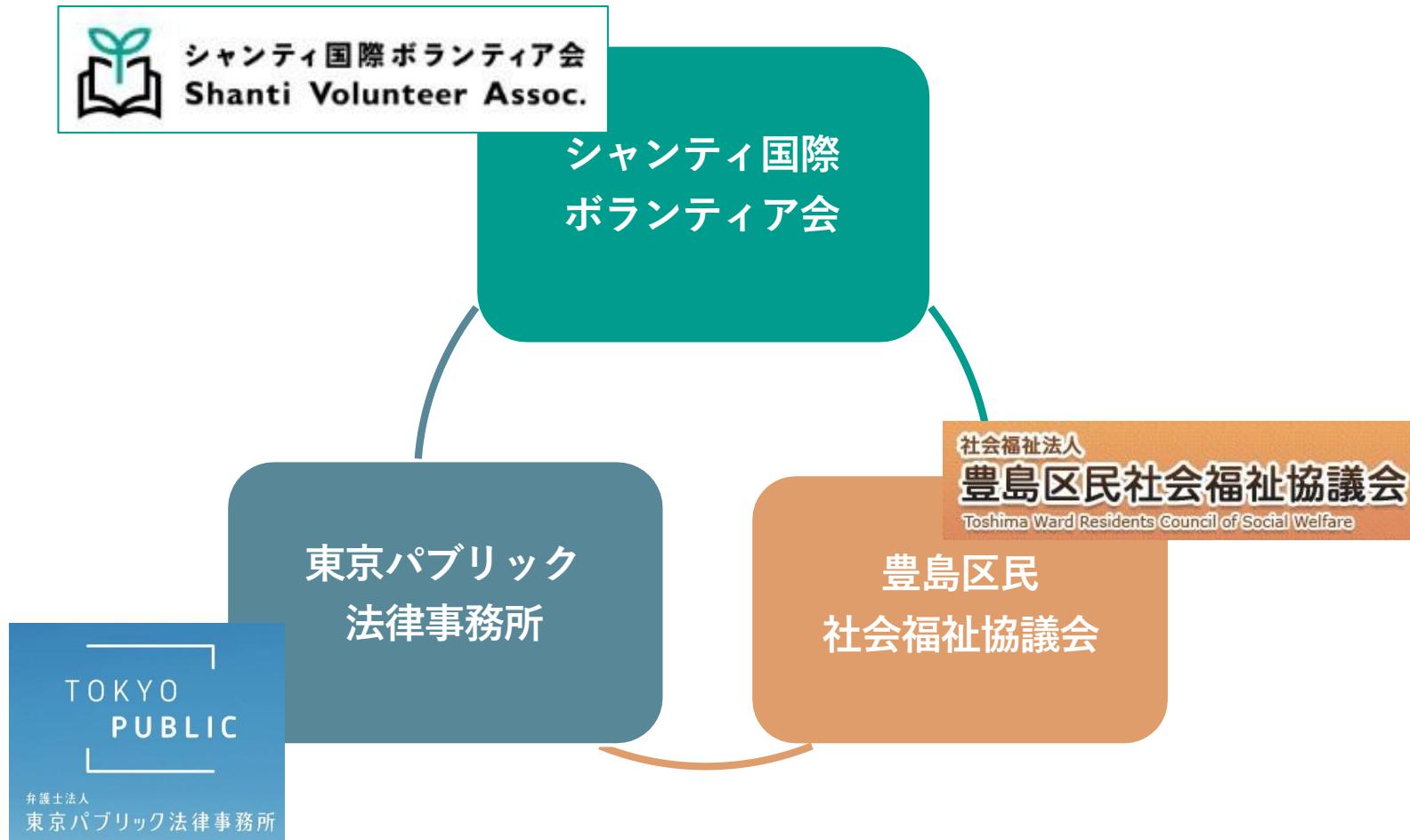
としま包摶 ネットワーク

すべての人の
「味方」と「出番」
をつくる。

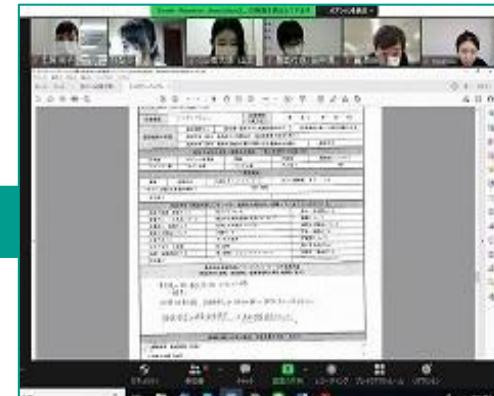
支援者間のネットワークをつくる



としまる (Toshima Multicultural S)



支援の流れ



広報

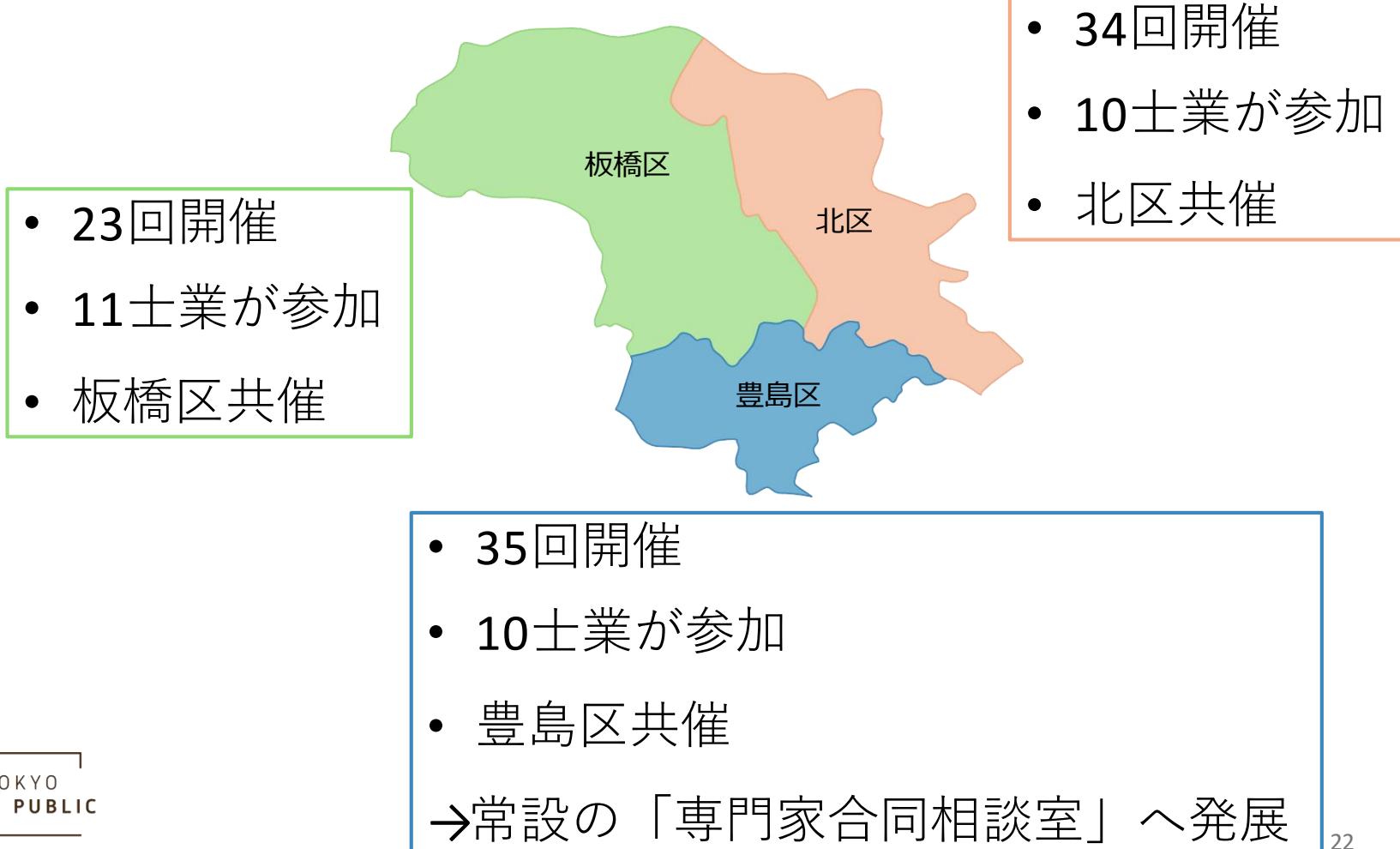
社協の貸付名簿
SNS・口コミ

フードパントリー・相談会 ケース会議

食料配布
来場者への聞き取り

今後の支援内容を
関係者が協議

事業と暮らしの無料相談会①



事業と暮らしの無料相談会②

	弁護士	司法書士	行政書士	税理士	社会保険労務士	不動産鑑定士	土地家屋調査士	建築士	マンシアン管理士	弁理士	中小企業診断士	公認会計士
豊島 北	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
板橋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



豊島区「専門家合同相談室」

- 2014年11月「豊島区専門家合同相談事業運営協議会」発足
- 原則、毎週月曜日・金曜日に開催
- 費用は無料
- 豊島区役所内で実施
- 区内の10事業団体と池袋公証役場が相談担当
- 11の相談テーマごとに担当者を割り振り
- 区内在住・在勤・在学の個人、区内に事業所を有する法人・個人事業主11の相談テーマごとに担当割振り



災害時における特別総合相談に関する 協定

災害時の相談態勢強化 豊島区、5団体と協定

2019/3/12 07:02

豊島区は、災害時の生活再建などに関する区民相談の態勢を強化する協定を、都不動産鑑定士協会など5つの団体と結んだ。法律や不動産などの専門家を配置した特別な相談窓口を設置し、円滑な復興を図る。

大規模災害の復興段階では、倒壊した住宅への対処や相続などの相談が相次ぎ、区職員だけでは対応しきれないことが想定される。税理士や弁護士、不動産鑑定士など各分野の専門家が連携することで、区民の暮らしを支援する。

同協会のほか、弁護士法人東京パブリック法律事務所、都宅地建物取引業協会豊島区支部、全日本不動産協会東京都本部豊島文京支部、東京土地家屋調査士会豊島支部が協定を結んだ。

2019年3月12日 産経新聞誌面より



弁護士法人
東京パブリック法律事務所

パネルディスカッション



浅川 正雄 様



庫川 尚益 様



長谷川 翼 様

1. 住民主体のまちづくりと専門家（士業）との連携
2. **首都直下地震を見据えた「住民主体の地域協働復興」をどう実現するか**
3. 未だ専門士業のネットワークがない自治体で、「士業団体の災害時の連携組織を創るには

パネルディスカッション



浅川 正雄 様



庫川 尚益 様



長谷川 翼 様

1. 住民主体のまちづくりと専門家（士業）との連携
2. 首都直下地震を見据えた「住民主体の地域協働復興」をどう実現するか
3. 未だ専門士業のネットワークがない自治体で、「士業団体の災害時の連携組織を創るには